

2019年7月16日

東京都生活文化局消費生活部企画調整課
意見募集担当者 様

東京消費者団体連絡センター

東京都中野区中央 5-41-18 (東京都生協連会館)

電話 03-6304-8661

「成年年齢引下げを踏まえ若年者の消費者被害を防止するために
都が進めるべき消費者教育について 中間のまとめ」への意見

日頃より都民の消費生活の向上のために業務を推進されていることに敬意を表します。

民法改正により 2022 年から成年年齢が 18 歳に引き下げられます。新たに成人となる 18 歳、19 歳を中心に消費者被害が増えることを消費者団体も懸念しているところです。第 25 次東京都消費生活対策審議会で取りまとめられた「中間のまとめ」は、若者の消費者被害及び消費者教育の現状と課題を踏まえた上で今後の取組みの方向性をまとめられました。3 つの観点を中心とした今後の取組みの方向性に賛成の立場から、今後の取組みがより実効的なものとなるよう以下の意見を申し述べます。

1. 第 2 章 1 学校教育における消費者教育の推進 (1) 消費者教育教材等の一層の活用
ウ 今後の取組みの方向性

(ア) 教材の活用状況・満足度の把握等を通じた教材の作成 【23 ページ】

(意見) 授業を受けた後、アンケートとは別に理解度や定着度を確認するシートが必要だと考えます。

(理由) 中間のまとめでは、教材を作成する消費生活部門と教材を使用する学校教育部門が今後も連携し、学校現場のニーズを把握するための定期的な意見交換の場を持ち、検証を行いながら教材を作成していく必要があるとしています。そのためにアンケートの実施が提案されていますが、それに加えて、授業の内容の理解度や定着度を確認することも必要だと考えます。理解度や定着度を確認するシートを作成することも検討してください。

2. 第 2 章 1 学校教育における消費者教育の推進 (1) 消費者教育教材等の一層の活用
ウ 今後の取組みの方向性

(イ) 消費者教育教材の活用推進 【23 ページ】

(意見-1) アクティブラーニングやロールプレイングなど生徒が積極的に参加し、自分事とと

らえられるような授業も必要だと考えます。

(理由) 消費生活部門が作成されている教材や国の教材「社会への扉」は生徒にわかりやすく作成されていると思いますが、座学だけではどうしても他人事ととらえやすくなってしまいます。知らないうちに被害者になったり、マルチ商法にはまり加害者になってしまう事をアクティブラーニングやロールプレイングなどを取り入れて生徒が自分事としてとらえられるような授業も必要だと考えます。

(意見-2) 指定モデル校での実証を早急かつ効率的に進め、なるべく早く都内の公立、私立のすべての学校においてモデル校で得られた知見を活かした消費者教育を進めてください。

(理由) 消費者契約や消費者被害防止をテーマにした消費者教育にあてられる授業時間を勘案すると 2022 年の成年年齢引き下げ施行までの時間は十分とは言えません。指定モデル校での実証を早急かつ効率的に進め、なるべく早く都内の公立、私立のすべての学校においてモデル校で得られた知見を活かした消費者教育を進めてください。

3. 第2章 1 学校教育における消費者教育の推進 (1) 消費者教育教材等の一層の活用

ウ 今後の取組みの方向性

(ウ) 保護者等に向けた講習会等の充実

【23 ページ】

(意見) 各学校からの要望だけでなく PTA からの要望にも応え、保護者会や PTA の会合において出前講座を積極的に実施してください。

(理由) 東京都生活文化局が 2016 年 3 月に実施された「都民の消費生活に関する意識調査」(14 ページ) で消費者教育を行う場として重要だと思うものについては、全世代において「家庭」の割合が 51.8%と高くなっています。小中学校や高等学校での消費者教育の実効性を上げるには家庭での教育も重要だと考えます。保護者も若者の消費者被害の実態を知り、被害を防止するために必要な知識を家庭でも親子で共有できるように保護者等に向けた出前講座を積極的に実施してください。

3. 第2章 2 注意喚起・情報発信 (3) 今後の取組の方向性

ウ 若者へのヒアリングや調査結果等を反映した施策の推進

【28 ページ】

(意見) 若者参加型の事業を通じて、より若者に届く情報発信を行うことを進めてください。

(理由) 消費生活情報に関心のない若者たちへの情報発信は一方通行になりがちで、消費生活トラブルの注意喚起情報や被害に遭った時の相談窓口 188 の情報をどうしたらキャッチしてもらえるのかが大きな課題だと思います。大人の発想だけでは若者に届きづらいと思われますので、若者に参加してもらい、若者のアイディアによる SNS の活用やイベント等での情報発信を進めることを検討してください。

以上